

児童扶養手当等の現況届をお忘れなく！

8月は、児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するため、現況届等を出していただく時期です。

8月上旬に、福祉子ども課から必要書類を送付しますので、必ず期限内に提出してください。

児童扶養手当の支給開始から5年経過等に該当する方は、現況届と併せて一部支給停止適用除外届出書(緑色の様式) および関係書類を持参してください。 なお、該当者へは送付済です。

提出書類

▽児童扶養手当

- ①現況届
- ②児童扶養手当証書
- ③養育費に関する申告書など

▽愛知県遺児手当

所得状況届など

※令和2年1月2日以降、大口町へ転入された方は、令和2年1月1日現在お住まいの住所にて、「令和2年度(令和元年分)課税証明書」を取得の上、提出してください。

▽大口町児童扶養手当
現況届など

▽特別児童扶養手当

- ①所得状況届
- ②特別児童扶養手当証書

提出期間

▽児童扶養手当・愛知県遺児手当

大口町児童扶養手当

8月3日(月)から31日(月)

▽特別児童扶養手当

8月12日(水)から9月11日(金)

問合せおよび提出先

ほほえみプラザ1階

福祉子ども課 ☎94-1222

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金が支給されます

基本給付の対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額

- 1世帯..... 5万円
- 第2子以降1人につき..... 3万円

追加給付の対象者

上記、①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額

- 1世帯..... 5万円

※詳しくは、福祉子ども課 (☎94-1222) までお問い合わせください。

特別障害者手当等現況届・愛知県在宅重度障害者手当所得状況届の提出

受給者の方は、毎年1回現況届・所得状況届の提出が必要になります。提出がない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に必ず提出してください。必要書類は郵送します。

提出書類

▽特別障害者手当・障害児福祉手当

- ①現況届
- ②年金振込通知書(ハガキ)
- ③令和元年中の年金の金額が確認できる通帳

▽愛知県在宅重度障害者手当

所得状況届

※令和2年1月2日以降、大口町へ転入された方は、令和2年1月1日現在お住まいの住所にて、「令和2年度(令和元年分)課税証明書」を取得の上、提出してください。

提出期間

▽特別障害者手当・障害児福祉手当

8月12日(水)から9月11日(金)

▽愛知県在宅重度障害者手当

7月31日(金)から8月31日(月)

※各手当とも所得制限があります。

問合せおよび提出先

ほほえみプラザ1階

福祉子ども課 ☎94-1222